

男女共同参画に関する意識・実態調査

(平成30年9月)

この調査の実施にあたり、県内にお住まいの満18歳以上の方々の中から、5,000人を無作為に選ばせていただいたところ、あなた様にご意見をお伺いすることになりました。

つきましては、お忙しいところ大変恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

- お答えいただいた内容は、行政上の基礎資料として活用することを目的としておりますので、他の目的に利用することはありません。
- この調査では、あなた様のお名前やご住所をお答えいただく必要はありません。
- 調査の結果は、統計的に処理し公表いたしますが、お答えいただいた方の個人名や回答内容など、個々のお答えの内容やみなさまの個人情報公表されることはありません。

ご記入にあたってのお願い

- ① 回答は郵送又はインターネットホームページからのどちらかでもお願いいたします。インターネットでの回答については、別紙「インターネットでの回答方法」をご覧ください。

回答URL <https://r10.to/h30-danjyo-timeagent>

【ID】 _____ 【パスワード】 _____

- ② あて名のご本人がご回答ください。
- ③ お答えは、1つだけ回答していただくものと、複数（あてはまるものすべて）回答していただくものがありますので、説明に従って回答してください。また、○印は、番号を囲むようにつけてください。例 1
- ④ お答えが「その他」にあてはまる場合は、
() 内にその内容を具体的に記入してください。
- ⑤ 設問によっては、回答していただく方が限られる場合がありますので、注意書きをよくお読みください。

ご記入いただきました調査票は、同封の返信用封筒（切手不要）に入れ、

9月28日（金）までに投函してください。

（お名前やご住所の記入は不要です）

この調査についてのお問い合わせは、下記までお願いします。

【調査実施主体】 埼玉県 県民生活部 男女共同参画課 担当：杉原、中野
電話：048-830-2925（直通） 平日 8:30～17:15 FAX：048-830-4755
E-mail：a2920-01@pref.saitama.lg.jp

【調査委託機関】 株式会社タイム・エージェント（東京都渋谷区円山町6番8号）

男女平等に関する意識についてお伺いします

【すべての方にうかがいます】

問1 あなたは、現在、男女の地位は平等になっていると思いますか。次の(1)～(8)のそれぞれについてあなたの考えに近いものを選んでください。(それぞれ1つずつに○)

	て 平 等 に な っ て い る	て 平 等 に な っ て い な い	ど ち ら と も い え な い	わ か ら な い
(1) 家庭生活で	1	2	3	4
(2) 学校教育の場で	1	2	3	4
(3) 職場で	1	2	3	4
(4) 政治の場で	1	2	3	4
(5) 自治会等の地域活動の場で	1	2	3	4
(6) 社会通念や風潮(習慣・しきたり)などで	1	2	3	4
(7) 法律や制度の上で	1	2	3	4
(8) 社会全体の中で	1	2	3	4

問2 「男性は仕事、女性は家庭」という考え方がありますが、あなたはこの考えに同感しますか。(1つだけに○)

1 同感する	→ 問2-1へ	3 どちらともいえない
2 同感しない	→ 問2-2へ	4 わからない

【問2で、「1 同感する」を回答した方にお聞きします】

問2-1 同感する理由を教えてください。(1つだけに○)

1 日本の伝統・美德だと思う 2 性別で役割分担をした方が効率が良いと思う 3 子どもの成長にとって良いと思う 4 個人的にそうありたいと思う 5 その他 () 6 理由を考えたことはない
--

【問2で、「2 同感しない」を回答した方にお聞きします】

問2-2 同感しない理由を教えてください。(1つだけに○)

1 男女平等に反すると思う 2 女性が家庭のみでしか活躍できないことは、社会にとって損失だと思う 3 男女ともに仕事と家庭に関わる方が、各個人、家庭にとって良いと思う 4 少子高齢化により労働力が減少し、女性も仕事をする必要があると思う 5 一方的な考え方を押しつけるのは良くないと思う 6 その他 () 7 理由を考えたことはない

【すべての方にうかがいます】

問3 テレビ、映画、新聞、雑誌、インターネットなどメディアでの性の表現について、あなたはどのように考えますか。(あてはまるものすべてに○)

1	性別による固定的な役割分担を助長する表現が目立つ
2	女性（男性）の性的側面を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ
3	社会全体の性に関する道徳観・倫理観が損なわれている
4	女性（男性）に対する暴力・犯罪を助長するおそれがある
5	そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない
6	その他（)
7	特に問題はない

家庭生活・子育てについてお伺いします

問4 あなたの家庭では、次の（1）～（8）のことについて、主に男性、女性のどちらが行なっていますか。(それぞれ1つずつに○)

	主として男性が行っている	共同して分担している	主として女性が行っている	その他	該当しない
(1) 家事（炊事・洗濯・掃除など）	1	2	3	4	5
(2) 子育て（子どもの世話、しつけ、教育など）	1	2	3	4	5
(3) 介護（介護の必要な親の世話、病人の介護など）	1	2	3	4	5
(4) 地域の行事への参加	1	2	3	4	5
(5) 自治会、PTA 活動	1	2	3	4	5
(6) 生活費の確保	1	2	3	4	5
(7) 家計の管理	1	2	3	4	5
(8) 高額な商品や土地、家屋の購入の決定	1	2	3	4	5

問5 次の（1）～（8）のことについて、主に男性、女性のどちらが担う方がよいと思いますか。あなたの考えに最も近いものを選んでください。(それぞれ1つずつに○)

	男性が主として担うべき	共同して分担すべき	女性が主として担うべき	その他
(1) 家事（炊事・洗濯・掃除など）	1	2	3	4
(2) 子育て（子どもの世話、しつけ、教育など）	1	2	3	4
(3) 介護（介護の必要な親の世話、病人の介護など）	1	2	3	4
(4) 地域の行事への参加	1	2	3	4
(5) 自治会、PTA 活動	1	2	3	4
(6) 生活費の確保	1	2	3	4
(7) 家計の管理	1	2	3	4
(8) 高額な商品や土地、家屋の購入の決定	1	2	3	4

【配偶者・パートナー】

- 1 仕事が忙しすぎる (た)
- 2 育児休業制度が不十分または利用しにくい (かった)
- 3 趣味や自分の個人的な楽しみの方を大切にする (した)
- 4 子どものことや家庭のことにあまり関心がない (かった)
- 5 子どもの世話が面倒だと考えている (いた)
- 6 子育ての大変さを理解していない (かった)
- 7 子どもとどのように接したらよいかわからない (かった)
- 8 子育てに関する知識や情報が乏しい (かった)
- 9 その他 ()

男女の就業・仕事についてお伺いします

【すべての方にうかがいます】

問8 あなたの働き方は、「現実」にはどうですか（どうでしたか）。また、「理想」はどうあるべきだと思いますか。男性は、配偶者・パートナーについてお答えください。※結婚には事実婚を含みます。（それぞれ1つずつに○）

【現実】

- 1 結婚や出産の有無にかかわらず、仕事を続けている (いた)
- 2 子育ての時期だけ一時やめ、その後はフルタイムで仕事を続けている (いた)
- 3 子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続けている (いた)
- 4 結婚後または子育て終了時から仕事をもっている (いた)
- 5 子どもができるまでは仕事もち、子どもができたなら家事や子育てに専念している (いた)
- 6 結婚するまで仕事もち、結婚後は家事などに専念している (いた)
- 7 仕事はもっていない
- 8 その他 ()

【理想】

- 1 結婚や出産の有無にかかわらず、仕事を続ける
- 2 子育ての時期だけ一時やめ、その後はフルタイムで仕事を続ける
- 3 子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続ける
- 4 結婚後または子育て終了時から仕事をもつ
- 5 子どもができるまでは仕事もち、子どもができたなら家事や子育てに専念する
- 6 結婚するまで仕事もち、結婚後は家事などに専念する
- 7 仕事はもたない
- 8 その他 ()
- 9 わからない

第VI章 調査票

問9 あなたの職場では、仕事の内容や待遇面で、女性に対して次のようなことがありますか (ありましたか)。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|----|------------------------------|
| 1 | 就労経験はない |
| 2 | 賃金に男女差がある |
| 3 | 男性に比べて女性の採用が少ない |
| 4 | 昇進、昇給に男女差がある |
| 5 | 能力を正当に評価しない |
| 6 | 配置場所が限られている |
| 7 | 補助的な仕事しか任されていない |
| 8 | 企画会議などの意思決定の場に女性が参加できない傾向がある |
| 9 | 女性を幹部職員に登用しない |
| 10 | 有給休暇や育児・介護休業が取得しにくい |
| 11 | 短時間勤務が認められない |
| 12 | 結婚や出産で退職しなければならないような雰囲気がある |
| 13 | 中高年以上の女性に退職を勧奨するような雰囲気がある |
| 14 | 教育・研修を受ける機会が少ない |
| 15 | その他 () |
| 16 | 特になし |

問10 育児や家族介護を行うために、法律に基づき育児休業や介護休業を取得できる制度があります。あなたは、この制度を活用して、男性が育児休業や介護休業を取得することについてどのように思いますか。(それぞれ1つずつに○)

	積極的に 取得した方がよい	どちらかといえば 取得した方がよい	どちらかといえば 取得しない方がよい	取得しない方がよい	わからない
(1) 育児休業	1	2	3	4	5
(2) 介護休業	1	2	3	4	5

問11 あなたは、女性が結婚後、出産後も退職せずに働き続けるためには、どのようなことが重要だと思いますか。次の(1)～(8)のそれぞれについて、あなたの考えに近いものを選んでください。(それぞれ1つずつに○)

	とても重要	重要	あまり重要でない	まったく重要でない
(1) 配偶者・パートナー(男性)の理解や家事・育児などへの参加	1	2	3	4
(2) 配偶者・パートナー(男性)以外の家族の理解や家事・育児などへの参加	1	2	3	4

	とても重要	重要	重要でない あまり	まったく重要でない
(3) 保育施設や学童保育の充実	1	2	3	4
(4) 福祉施設やホームヘルパーの充実	1	2	3	4
(5) 労働時間の短縮、フレックスタイム制度の導入	1	2	3	4
(6) 企業経営者や職場の理解	1	2	3	4
(7) 育児・介護休業などの休業制度の充実	1	2	3	4
(8) 昇進・昇給などの職場での男女平等の確保	1	2	3	4

問12 あなたは、女性が結婚や出産のために退職し、その後再就職するためには、どのようなことが重要だと思いますか。次の(1)～(7)のそれぞれについて、あなたの考えに近いものを選んでください。(それぞれ1つずつに○)

	とても重要	重要	重要でない あまり	まったく重要でない
(1) 家族の理解や家事・育児などへの参加	1	2	3	4
(2) 子どもや介護を必要とする人などを預かってくれる施設の充実	1	2	3	4
(3) 就職情報や職業紹介などの相談機関の充実	1	2	3	4
(4) 技能習得のための職業訓練の充実	1	2	3	4
(5) 企業経営者や職場の理解	1	2	3	4
(6) 企業等が再就職を希望する人を雇用する制度の充実	1	2	3	4
(7) フレックスタイム制度、短時間勤務制度の導入や介護休業などの制度の充実	1	2	3	4

問13 あなたは、男女が共に仕事と家庭の両立をしていくために、どのような条件が必要だと思いますか。(3つまでに○)

1 給与等の男女間格差をなくすこと
2 年間労働時間を短縮すること
3 代替要員の確保など、育児休業・介護休業制度を利用できる職場環境をつくること
4 育児や介護のために退職した職員をもとの会社で再雇用する制度を導入すること
5 育児休業・介護休業中の賃金その他の経済的給与を充実すること
6 地域の保育施設や保育時間の延長など保育内容を充実すること
7 在宅勤務やフレックスタイム制度、短時間勤務制度など、柔軟な勤務制度を導入すること
8 職業上、必要な知識・技術等の職業訓練を充実すること
9 女性が働くことに対し、家族や周囲の理解と協力があること
10 男性が家事や育児を行うことに対し、職場や周囲の理解と協力があること
11 男性が家事や育児を行う能力・機会を高めること
12 その他 ()
13 わからない

男女の社会参画についてお伺いします

問14 あなたは、地方自治体（県や市町村）などの施策について、女性の意見や考え方がどの程度反映されていると思いますか。（1つだけに○）

- | | |
|------------------------------|--|
| 1 十分反映されている
2 ある程度反映されている | 3 あまり反映されていない
4 ほとんど反映されていない
5 どちらともいえない |
|------------------------------|--|

問14-1 反映されていない理由は何だと思えますか。（3つまでに○）

- | | |
|---|--|
| 1 女性議員が少ない
2 行政機関の管理職に女性が少ない
3 審議会や委員会に女性が少ない
4 自治会長や組合団体、地域組織リーダーに女性が少ない
5 女性自身の意欲や責任感が乏しい | 6 女性自身が消極的
7 男性の意識、理解が足りない
8 社会のしくみが女性に不利
9 女性の能力に対する偏見がある
10 その他
（ ） |
|---|--|

【すべての方にかがいます】

問15 あなたは、今後どのような分野で、特に女性の参画が進むべきだと思いますか。

（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|--|---|
| 1 国会・県議会・市町村議会等の議員
2 国の省庁、県庁、市町村の役所等
3 弁護士、医師などの専門職
4 自治会、PTAなどの役員
5 企業の管理職、労働組合の幹部
6 国連などの国際機関 | 7 建設業などの女性の少ない職場
8 理工系などの女性の少ない分野の学生
9 大学、研究所などの研究者
10 農林業団体などの役職
11 その他
（ ） |
|--|---|

問16 「男女の不平等を是正するため、女性があまり進出していない分野で一時的に女性の優先枠を設けるなどして、男女の実質的な機会の均等を確保すべきである」（＝ポジティブアクション）という考え方について、あなたはどのように思えますか。（1つだけに○）

- | | |
|---|--------------------------|
| 1 賛成する
2 どちらかといえば賛成する
3 どちらともいえない | 4 どちらかといえば反対する
5 反対する |
|---|--------------------------|

問17 あなたは、どのような活動を通じて社会に役立ちたいと思いますか。次の(1)～(16)の中から、①これまでに行ったことのある活動、また、②今後行いたい活動についてそれぞれお答えください。(それぞれ5つまでに○)

	①これまでに 行なったこと のある活動	②今後行 いたい活動
(1) 国際交流(協力)に関する活動	1	1
(2) 公共施設での活動	2	2
(3) 青少年健全育成に関する活動(ボーイスカウト・ガールスカウト活動、子ども会など)	3	3
(4) 交通安全に関する活動(子どもの登下校時の安全監視など)	4	4
(5) 保健・医療・衛生に関する活動(病院ボランティアなど)	5	5
(6) 募金活動、チャリティバザー	6	6
(7) 自主防災活動や災害援助活動	7	7
(8) 体育、スポーツ・文化に関する活動(スポーツ・レクリエーション指導、祭り、学校でのクラブ活動における指導など)	8	8
(9) 家事や子どもの養育を通じて	9	9
(10) 自分の職業を通じて	10	10
(11) 自然・環境保護に関する活動(環境美化・清掃活動、リサイクル活動、牛乳パックの回収など)	11	11
(12) 社会福祉に関する活動	12	12
(13) 町内会や自治会などの地域活動	13	13
(14) 保育園・幼稚園・学校などのPTA活動	14	14
(15) その他()	15	15
(16) 特になし	16	16

①
②
について、それぞれ5つまで選択してください

男女間における暴力についてお伺いします

問18 あなたは、次の(1)～(14)のようなことが夫婦(事実婚や別居中を含む)の間で行われた場合、それをどのように感じますか。あなたの考えに近いものを選んでください。

(それぞれ1つずつに○)

	暴力にあたる ような場合でも	暴力にあたる場合 もそうでない場合 もある	暴力にあたる とは思わない
(1) 骨折させる	1	2	3
(2) 打ち身や切り傷などのケガをさせる	1	2	3
(3) 身体を傷つける可能性のある物でなぐる、突き飛ばしたり壁にたたきつけたりする	1	2	3

第VI章 調査票

	暴力にあたる どんな場合でも	もある もそうでない場合	暴力にあたる とは思わない
(4) 平手でぶつ、足でける	1	2	3
(5) 刃物などを突きつけて、おどす	1	2	3
(6) なぐるふりをして、おどす	1	2	3
(7) 物を投げつける、ドアをけったり壁に物を投げて、おどす	1	2	3
(8) 大声でどなる、「役立たず」とか、「能なし」などと言う	1	2	3
(9) 持ち物や大切にしている物をこわす	1	2	3
(10) 何を言っても、長期間無視し続ける	1	2	3
(11) 交友関係、電話、メール、郵便物を細かく監視する	1	2	3
(12) 嫌がるのに性的な行為を強要する	1	2	3
(13) 見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せる	1	2	3
(14) 必要な生活費を渡さない、仕事を無理やり辞めさせて経済的に弱い立場に立たせる	1	2	3

【問19から問20-9は、配偶者がいる方、または過去に配偶者がいた方にうかがいます】

ここでの「配偶者」には、婚姻届を出していない事実婚や別居中の夫婦、元配偶者（離別・死別した相手、事実婚を解消した相手）も含まれます。

問19 あなたはこれまでに、あなたの配偶者に対して（1）～（14）のような行為をしたことがありますか。（それぞれ1つずつに○）

	あ った 1、 2 度	あ った 何 度 も	な い ま った く
(1) 骨折させる	1	2	3
(2) 打ち身や切り傷などのケガをさせる	1	2	3
(3) 身体を傷つける可能性のある物でなぐる、突き飛ばしたり壁にたたきつけたりする	1	2	3
(4) 平手でぶつ、足でける	1	2	3
(5) 刃物などを突きつけて、おどす	1	2	3
(6) なぐるふりをして、おどす	1	2	3
(7) 物を投げつける、ドアをけったり壁に物を投げて、おどす	1	2	3
(8) 大声でどなる、「役立たず」とか、「能なし」などと言う	1	2	3
(9) 持ち物や大切にしている物をこわす	1	2	3
(10) 何を言っても、長期間無視し続ける	1	2	3
(11) 交友関係、電話、メール、郵便物を細かく監視する	1	2	3
(12) 嫌がるのに性的な行為を強要する	1	2	3
(13) 見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せる	1	2	3
(14) 必要な生活費を渡さない、仕事を無理やり辞めさせて経済的に弱い立場に立たせる	1	2	3

問19-1へ

問20へ

【問19で、「1、2度あった」または「何度もあった」に1つでも回答した方にお聞きします】

問19-1 あなたがそのような行為をするに至ったきっかけは何ですか。

(あてはまるものすべてに○)

1 相手が自分の言うことを聞こうとしないので、行動でわからせようとした
2 いらいらがつのり、ある出来事がきっかけで感情が爆発した
3 相手がそうされても仕方がないようなことをした
4 相手が自分に危害を加えてきたので、身を守ろうと思った
5 親しい関係ではこうしたことは当然である
6 その他 ()
7 覚えていない
8 特に理由はない

【配偶者がいる方、または過去に配偶者がいた方にかがいます】

問20 あなたはこれまでに、あなたの配偶者から(1)～(4)のような行為をされたことがありますか。(それぞれ1つずつに○)

	あ つ た 1、 2 度	あ つ た 何 度 も	な い ま つ た く
(1) 身体的暴行 (例えば、なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行)	1	2	3
(2) 心理的攻撃 (例えば、人格を否定するような暴言、交友関係や行き先、電話・メールなどを細かく監視したり、長期間無視するなどの精神的な嫌がらせ、あるいは、あなたもしくはあなたの家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫)	1	2	3
(3) 性的強要 (例えば、いやがっているのに、性的な行為を強要される、見たくないのにポルノ映像等を見せられる、避妊に協力しないなど)	1	2	3
(4) 経済的圧迫 (例えば、生活費を渡されない、貯金を勝手に使われる、外で働くことを妨害されるなど)	1	2	3

問20-1へ 問21へ

【問20で、「1、2度あった」または「何度もあった」に1つでも回答した方にお聞きします】

問20-1 あなたが、その相手の行為を受けたのはいつごろですか。

(それぞれ1つずつに○)

	1 年 に こ の	以 前 に そ れ
(1) 身体的暴行 (例えば、なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行)	1	2
(2) 心理的攻撃 (例えば、人格を否定するような暴言、交友関係や行き先、電話・メールなどを細かく監視したり、長期間無視するなどの精神的な嫌がらせ、あるいは、あなたもしくはあなたの家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫)	1	2

第VI章 調査票

	1 この 年に	それ 以前に
(3) 性的強要（例えば、いやがっているのに、性的な行為を強要される、見たくないのにポルノ映像等を見せられる、避妊に協力しないなど）	1	2
(4) 経済的圧迫（例えば、生活費を渡されない、貯金を勝手に使われる、外で働くことを妨害されるなど）	1	2

問20-2 あなたはこれまでに、その相手の行為によって、命の危険を感じたことはありますか。（1つだけに○）

1 感じたことがある	2 感じたことはない
------------	------------

問20-3 あなたは、その相手の行為を受けたとき、どうしましたか。（1つだけに○）

1 相手と別れた
2 別れたい（別れよう）と思ったが、別れなかった
3 別れたい（別れよう）とは思わなかった

問20-4 あなたはこれまでに、その相手の行為によって、ケガをしたり、医師の治療を受けたことがありますか。（1つだけに○）

1 ケガをして医師の治療を受けた
2 ケガをして医師の治療が必要となる程度であったが、治療は受けなかった
3 ケガをしたが、医師の治療が必要にならない程度であった
4 ケガはしなかった

問20-5 あなたが、その行為を受けた時に、あなたのお子さんはそれを目撃しましたか。（1つだけに○）

1 目撃していた	3 目撃していない
2 目撃していたかどうかはわからない	4 子どもはいない

問20-6 あなたのお子さんは、あなたの配偶者から次のようなことをされたことがありますか。（あてはまるものすべてに○）

1 なくる、ける、物を投げつける、突き飛ばすなど身体に対する行為
2 大声でどなる、無視する、目の前で家族に対して暴力をふるうなど心理的な虐待となる行為
3 わいせつなものや性交を見せつける、性的な行為を強要するなどの行為
4 食事を与えない、病気になっても病院に受診させないなどの行為
5 わからない
6 まったくない

問20-7 あなたは、相手から受けた行為について、誰かに打ち明けたり、相談したりしましたか。（1つだけに○）

1 相談した	→ 問20-8 へ
2 相談できなかった	→ 問20-9 へ
3 相談しようとは思わなかった	

【問20-7で、「1 相談した」と回答した方にお聞きします】

問20-8 あなたが、相談した人（場所）を教えてください。

（あてはまるものすべてに○）

1 家族・親せき	7 男女共同参画センター・女性センター
2 友人・知人	8 弁護士
3 警察	9 医師・カウンセラー
4 人権擁護委員	10 民間の相談機関
5 役所の相談窓口・電話相談など	11 その他
6 配偶者暴力相談支援センター・ 婦人相談センター	()

【問20-7で、「2 相談できなかった」または「3 相談しようとは思わなかった」と回答した方にお聞きします】

問20-9 あなたが、誰（どこ）にも相談できなかったのはなぜですか。

（あてはまるものすべてに○）

1 誰（どこ）に相談してよいのかわからなかった
2 恥ずかしくて誰にも言えなかった
3 相談しても無駄だと思った
4 相談したことがわかると、仕返しを受けたり、もっとひどい暴力をうけると思った
5 相談窓口の担当者の言動により、不快な思いをすと思った
6 自分さえ我慢すれば、このまま何とかやっていくことができると思った
7 世間体が悪い
8 他人を巻き込みたくない
9 思い出したくない
10 自分に悪いところがあると思った
11 相談するほどのことではないと思った
12 その他 ()

【すべての方にうかがいます】

問21 あなたはこれまでに、ある特定の異性から、執拗なつきまといや待ち伏せ、面会・交際の要求、無言電話や連続した電話・メールなどの被害にあったことがありますか。

（1つだけに○）

1 1人からあった	3 まったくない
2 2人以上からあった	

問21-1 あなたは、その被害によって、命の危険を感じたことがありますか。

（1つだけに○）

1 感じたことがある	2 感じたことはない
------------	------------

【問22は、あなたの交際相手からの暴力の被害経験についてうかがいます。結婚している方、結婚したことのある方については、結婚前についてお答えください。】

問22 あなたには、これまでに交際相手がありましたか。結婚している方、結婚したことのある方については、後に配偶者となった相手以外についてお答えください。(1つだけに○)

1 交際相手があった (いる)	2 交際相手はいなかった (いない)
-----------------	--------------------

問22-1 あなたは、これまでに交際相手から(1)～(4)のような行為をされたことがありますか。(それぞれ1つずつに○)

	この1年に	それ以前に	なかった
(1) 身体的暴行 (例えば、なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行)	1	2	3
(2) 心理的攻撃 (例えば、人格を否定するような暴言、交友関係や行き先、電話・メールなどを細かく監視したり、長期間無視するなどの精神的な嫌がらせ、あるいは、あなたもしくはあなたの家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫)	1	2	3
(3) 性的強要 (例えば、いやがっているのに、性的な行為を強要される、見たくないのにポルノ映像等を見せられる、避妊に協力しないなど)	1	2	3
(4) 経済的圧迫 (例えば、生活費を渡されない、貯金を勝手に使われる、外で働くことを妨害されるなど)	1	2	3

問22-2へ

問23へ

【問22-1で、「この1年に」「それ以前に」に1つでも回答した方にお聞きします】

問22-2 あなたが、相談した人(場所)を教えてください。

(あてはまるものすべてに○)

1 家族・親せき	8 男女共同参画センター・女性センター
2 友人・知人	9 弁護士
3 学校の教員・養護教員・スクール カウンセラー	10 医師・カウンセラー
4 警察	11 民間の相談機関
5 人権擁護委員	12 その他 ()
6 役所の相談窓口・電話相談など	13 誰(どこ)にも相談しなかった
7 配偶者暴力相談支援センター・ 婦人相談センター	↓ 問22-3へ

【問2 2-2で、「13 誰（どこ）にも相談しなかった」と回答した方にお聞きします】

問2 2-3 あなたが、誰（どこ）にも相談できなかったのはなぜですか。

（あてはまるものすべてに○）

1 誰（どこ）に相談してよいのかわからなかった
2 恥ずかしくて誰にも言えなかった
3 相談しても無駄だと思った
4 相談したことがわかると、仕返しを受けたり、もっとひどい暴力をうけると思った
5 相談窓口の担当者の言動により、不快な思いをすと思った
6 自分さえ我慢すれば、このまま何とかやっていくことができると思った
7 世間体が悪い
8 他人を巻き込みたくない
9 思い出したくない
10 自分に悪いところがあると思った
11 相談するほどのことではないと思った
12 その他（ ）

【すべての方にかがいます】

問2 3 あなたはこれまでに、職場・学校・地域で、次のような行為を行ったことがありますか。

（それぞれあてはまるものすべてに○）

	職場	学校	地域
(1) 卑わいな話をする	1	2	3
(2) 「女（男）のくせに」「女（男）だから」と言う	1	2	3
(3) 身体に触れる	1	2	3
(4) 宴会でお酒やデュエットを強く勧める	1	2	3
(5) 交際を強く迫る	1	2	3
(6) 性的行為を強く迫る	1	2	3
(7) 性的なうわさをたてる	1	2	3
(8) 結婚や交際について聞く	1	2	3
(9) 容姿について話題にする	1	2	3
(10) 帰宅途中などに後をつけたり、つきまとったりする	1	2	3
(11) プライバシーに関することや性的な内容の手紙やメール等を送ったり電話をする	1	2	3
(12) ヌード写真や卑わいな雑誌を目のつくところに置いたり、貼ったりする	1	2	3
(13) その他（ ）	1	2	3
(14) 特にない	1	2	3

第VI章 調査票

問2 4 あなたはこれまでに、職場・学校・地域で、次のような不愉快な経験をしたことがありますか。(それぞれあてはまるものすべてに○)

	職場	学校	地域
(1) 嫌がっているのに卑わいな話を聞かされた	1	2	3
(2) 「女(男)のくせに」「女(男)だから」と差別的な言い方をされた	1	2	3
(3) 身体をさわられた	1	2	3
(4) 宴会でお酒やデュエットを強要された	1	2	3
(5) 交際を強要された	1	2	3
(6) 性的行為を強要された	1	2	3
(7) 性的なうわさをたてられた	1	2	3
(8) 結婚や交際についてしつこく聞かれた	1	2	3
(9) 容姿について傷つくようなことを言われた	1	2	3
(10) 帰宅途中などに後をつけられたり、つきまとわれたりした	1	2	3
(11) プライバシーに関することや性的な内容の手紙や電話、メール等を受けた	1	2	3
(12) スード写真や卑わいな雑誌を目につくところに置かれたり、貼られたりした	1	2	3
(13) その他 ()	1	2	3
(14) 特にない	1	2	3

【問2 4で、不愉快な経験があると1つでも回答した方にお聞きします】 ←

問2 4-1 あなたは、その経験について、誰かに打ち明けたり、相談したりしましたか。
(1つだけに○)

1 相談した	→ 問2 4-3へ
2 相談できなかった	
3 相談しようとは思わなかった	

→ 【問2 4-1で、「1 相談した」と回答した方にお聞きします】

問2 4-2 あなたが、相談した人(場所)を教えてください。

(あてはまるものすべてに○)

1 家族・親せき	9 会社の人事労務等の担当、上司
2 友人・知人	10 会社の同僚
3 学校の教員・養護教員・スクール カウンセラー	11 会社の労働組合
4 警察	12 弁護士
5 人権擁護委員	13 医師・カウンセラー
6 都道府県労働局	14 民間の相談機関
7 役所の相談窓口・電話相談など	15 その他 ()
8 男女共同参画センター・ 女性センター	

【問24-1で、「2 相談できなかった」または「3 相談しようとは思わなかった」と回答した方にお聞きします】

問24-3 あなたが、誰（どこ）にも相談できなかったのはなぜですか。

（あてはまるものすべてに○）

1 誰（どこ）に相談してよいのかわからなかった
2 恥ずかしくて誰にも言えなかった
3 相談しても無駄だと思った
4 相談したことがわかると、仕返しを受けたり、もっとひどい行為をうけると思った
5 相談窓口の担当者の言動により、不快な思いをすと思った
6 自分さえ我慢すれば、このまま何とかやっていくことができると思った
7 世間体が悪い
8 他人を巻き込みたくない
9 思い出したくない
10 自分に悪いところがあると思った
11 相談するほどのことではないと思った
12 その他（ ）

【すべての方にうかがいます】

問25 問24に掲げられた不愉快な経験をなくすために、あなたは職場、学校、地域で

どのような取組をさらに進めることが必要だと思いませんか。（あてはまるものすべてに○）

	職場	学校	地域
(1) 講座、研修等の実施	1	2	3
(2) 啓発冊子、パンフレット、リーフレットの配布	1	2	3
(3) 相談窓口の充実	1	2	3
(4) 問題発生時における迅速・公正な対応の実施	1	2	3
(5) 再発防止策の徹底	1	2	3
(6) その他（ ）	1	2	3

男女共同参画を推進するための取組についてお伺いします

問26 あなたは（1）～（16）の男女共同参画に関する社会の動きや言葉について、見たり聞いたりしたことがありますか。（それぞれ1つずつに○）

	内容を知っている	聞いたことはあるが、内容は知らない	知らない
(1) 埼玉県男女共同参画推進条例	1	2	3
(2) 埼玉県男女共同参画基本計画	1	2	3

第VI章 調査票

	内容を知っている	聞いたことはあるが、内容は知らない	知らない
(3) 配偶者等からの暴力防止及び被害者支援基本計画（埼玉県DV防止基本計画）	1	2	3
(4) 男女共同参画社会	1	2	3
(5) ジェンダー（社会的性別）	1	2	3
(6) ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）	1	2	3
(7) セクシュアル・ハラスメント	1	2	3
(8) DV（ドメスティック・バイオレンス）	1	2	3
(9) デートDV（交際相手からの暴力）	1	2	3
(10) 男女共同参画社会基本法	1	2	3
(11) 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）	1	2	3
(12) 育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（育児・介護休業法）	1	2	3
(13) 雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律（男女雇用機会均等法）	1	2	3
(14) 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）	1	2	3
(15) 政治分野における男女共同参画の推進に関する法律	1	2	3
(16) 妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント（マタニティ・ハラスメント等）	1	2	3

問27 今後、男性も女性も、ともに社会のあらゆる分野にバランス良く積極的に参加していくためには、あなたは、どのようなことが特に必要だと思いますか。（1つだけに○）

1 法律や制度上の見直しを行い、性別による差別につながるものを改めること
2 男女の固定的な役割分担についての社会通念、習慣、しきたりを改めること
3 男性も女性もお互いをパートナーとして理解し、協力すること
4 子どもの時から家庭や学校で男女平等について教えること
5 男性も女性も対等に仕事と家庭の両立ができるようなサービスの充実を図ること
6 男性も女性も経済力保持、知識・技術の習得など、積極的に力の向上を図ること
7 就労の場の待遇に性別による差別がないようにすること
8 行政や企業などの重要な役職など女性の少ない分野に、一定の割合で女性を登用する制度を採用・充実すること
9 その他（ ）

あなたご自身についてお伺いします

F 1 性別をお答えください。(1つだけに○)

- | | | |
|------|------|-------|
| 1 女性 | 2 男性 | 3 その他 |
|------|------|-------|

F 2 あなたの年齢をお答えください。(1つだけに○)

- | | | |
|----------|----------|---------|
| 1 18～19歳 | 4 40～49歳 | 7 70歳以上 |
| 2 20～29歳 | 5 50～59歳 | |
| 3 30～39歳 | 6 60～69歳 | |

F 3 あなたの職業をお答えください。(1つだけに○)

- | | |
|--------------|-------------|
| 1 会社員・団体職員 | 5 専業主婦・専業主夫 |
| 2 自由業・自営業・家業 | 6 学生 |
| 3 パート・アルバイト | 7 無職 |
| 4 公務員・教員 | 8 その他 () |

F 4 あなたの最終学歴をお答えください。中途退学の場合は最後に卒業した学校、在学中の場合は、現在在学している学校をお答えください。(1つだけに○)

- | | |
|-------------|---------------|
| 1 中学校 | 4 短期大学、高等専門学校 |
| 2 高等学校 | 5 四年制大学、大学院 |
| 3 専門学校、各種学校 | 6 その他 () |

F 5 あなたは結婚されていますか。※結婚には事実婚を含みます。(1つだけに○)

- | | | |
|---|-------------------|-----------|
| 1 結婚している | 2 結婚していたが、離別・死別した | 3 結婚していない |
|---|-------------------|-----------|

F 5-1 あなたの配偶者・パートナーの年齢をお答えください。(1つだけに○)

- | | | |
|----------|----------|---------|
| 1 20歳未満 | 4 40～49歳 | 7 70歳以上 |
| 2 20～29歳 | 5 50～59歳 | |
| 3 30～39歳 | 6 60～69歳 | |

F 5-2 あなたの配偶者・パートナーの職業をお答えください。(1つだけに○)

- | | |
|--------------|-------------|
| 1 会社員・団体職員 | 5 専業主婦・専業主夫 |
| 2 自由業・自営業・家業 | 6 学生 |
| 3 パート・アルバイト | 7 無職 |
| 4 公務員・教員 | 8 その他 () |

F 5-3 あなたの配偶者・パートナーの最終学歴をお答えください。中途退学の場合は最後に卒業した学校、在学中の場合は、現在在学している学校をお答えください。(1つだけに○)

- | | |
|-------------|---------------|
| 1 中学校 | 4 短期大学、高等専門学校 |
| 2 高等学校 | 5 四年制大学、大学院 |
| 3 専門学校、各種学校 | 6 その他 () |

F 6 あなたには子どもがいますか。(1つだけに○)

1 いる	2 いない
------	-------

F 6-1 あなたの一番下のお子さんは、現在次のどれにあてはまりますか。(1つだけに○)

1 3歳未満	5 高校生
2 3歳以上就学前	6 大学生、大学院生
3 小学生	(高専、短大、専門学校を含む)
4 中学生	7 社会人

F 7 あなたの現在の世帯構成は次のどれにあてはまりますか。(1つだけに○)

1 単身世帯 (一人住まい)	4 3世代世帯 (親と子どもと孫)
2 1世代世帯 (夫婦のみ)	5 その他 ()
3 2世代世帯 (親と子ども)	

F 8 あなたの現在のお住まいの地域をお答えください。(1つだけに○)

地域名	地域に含まれる市町村名
1 南部地域	川口市、蕨市、戸田市
2 南西部地域	朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、ふじみ野市、三芳町
3 東部地域	春日部市、草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市
4 さいたま地域	さいたま市
5 県央地域	鴻巣市、上尾市、桶川市、北本市、伊奈町
6 川越比企地域	川越市、東松山市、坂戸市、鶴ヶ島市、越生町、嵐山町、川島町、ときがわ町
7 西部地域	所沢市、飯能市、狭山市、入間市、日高市
8 利根地域	行田市、加須市、羽生市、久喜市、蓮田市、幸手市、白岡市、宮代町、杉戸町
9 北部地域	熊谷市、本庄市、深谷市、上里町、寄居町
10 秩父地域	秩父市、小鹿野町

最後に、埼玉県の男女共同参画の推進に関する施策や男女共同参画社会についてご意見やご要望等がございましたら、ご自由にお書きください。

※ 県の男女共同参画社会づくりの総合拠点「埼玉県男女共同参画推進センター (With You さいたま)」に関するご意見等もお寄せください。

これで調査は終了です。ご協力いただき、誠にありがとうございました。